

宇都宮市総合計画市民懇談会

意見書(案)

目 次

1 はじめに	・・・	2
2 計画の構成や評価方法などに関する意見	・・・	3
3 各個別分野に関する意見	・・・	5
健康・福祉・安心分野		
・ 健康づくりに関する意見	・・・	5
・ 高齢者の生活に関する意見	・・・	5
・ 障がい者、障がい児の生活に関する意見	・・・	7
・ 子育てに関する意見	・・・	7
・ 都市の福祉力に関する意見	・・・	8
・ 日常生活の安心感や危機への備えに関する意見	・・・	9
教育・学習・文化分野		
・ 教育体制等に関する意見	・・・	10
・ 学習や学力向上に関する意見	・・・	11
・ 文化に関する意見	・・・	11
・ スポーツに関する意見	・・・	12
・ 青少年の育成に関する意見	・・・	12
生活環境分野		
・ 環境活動等に関する意見	・・・	13
・ 緑の環境に関する意見	・・・	13
・ 水の環境に関する意見	・・・	14
・ 住環境に関する意見	・・・	14
産業・経済分野		
・ 産業の強化に関する意見	・・・	14
・ 農林業に関する意見	・・・	15
・ 観光に関する意見	・・・	16
都市基盤分野		
・ 都市の拠点等に関する意見	・・・	16
・ 交通に関する意見	・・・	17
都市経営・自治分野		
・ 地域づくりに関する意見	・・・	19
・ 行政経営に関する意見	・・・	20
・ 男女共同参画に関する意見	・・・	20
4 宇都宮市総合計画市民懇談会 会議経過	・・・	22
5 おわりに	・・・	22

1 はじめに

宇都宮市では、平成20年3月に現行の「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、まちづくりの目標を掲げ、市民・事業者・行政が一体となりその実現に取り組んできたところがありますが、人口減少・超高齢社会の進行をはじめとする社会経済環境等の時代潮流や、多様化する行政ニーズなど、策定当時から変化を見せており、今後もこれらに的確に対応したまちづくりを進めるため、新たな指針となる「第6次宇都宮市総合計画」を策定することとなりました。

宇都宮市総合計画市民懇談会は、この「第6次宇都宮市総合計画」の策定に当たり、様々な分野の市民の代表から本市のまちづくりに関する意見を聴取し、計画に反映させるため、平成28年10月に設置されたところであります。

以後、平成29年2月までの間に全体会で2回、各分科会で3回の会議において活発な議論を重ねてきたところであり、その結果について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、報告いたします。

平成29年2月16日

宇都宮市総合計画市民懇談会	会長	山島 哲夫
	副会長	渡邊 弘
	委員	荒牧 菜苗
	〃	石井大一朗
	〃	大島 一夫
	〃	刑部 郁夫
	〃	小高記美子
	〃	金枝 右子
	〃	蟹江 教子
	〃	金田 淳
	〃	菊池 幸男
	〃	芝野 三郎
	〃	清水 正和
	〃	関野 和則
	〃	高橋 淳
	〃	高橋 勉
	〃	田村 哲男
	〃	中島 崇
	〃	中野 誠
	〃	藤原 由房
	〃	船津 祥
	〃	三尾谷文子
	〃	三宅 徹治
	〃	村井 邦彦
	〃	横尾 昇剛
	〃	渡辺 博芳
		(五十音順)

2 計画の構成や評価方法などに関する意見

[構成などに関する意見]

- これまで経験したことがない少子高齢化・人口減少時代が到来するため、あらゆる政策分野において、これまでの仕組みや概念にとらわれない発想の転換が必要である。
- 地域で安心して住み続けられるよう、市がフラッグシップ^{※1}となって、本市の将来像を分かりやすく示す必要がある。
※1 フラッグシップ・・・旗艦、先導するもの。
- 今後、行政だけでまちづくりの課題に対応していくことは困難であり、企業や市民の役割がこれまで以上に求められていくことが見込まれる。そのため、地域や市民も、多様化する役割を果たすことが出来るよう、様々な分野について学ぶ機会を提供するとともに、地域でできることは地域で実施できるような環境を整備していく必要がある。

- 地域における様々な分野の様々な担い手や組織などが、その役割を効果的に果たすことができるよう、ネットワークの構築、組織の再編、情報の共有などを図り、横断的に取り組めるような仕組みを構築し、
- 多様化する行政ニーズに対応するため、セーフティネットとして欠かせない事業の強化に取り組む一方で、投入する費用と得られる便益を意識した事業や組織の再編・統廃合を進め、公平性・有効性を確保しつつ、効率的な手法で真に必要な取組を進める必要がある。
- 行政サービスの対象者の属性に合わせた情報発信に取り組むなど、必要な情報・必要なサービスが必要な人に、正しく・確実に届くよう努めるとともに、情報が適正に活用されるよう情報の「見える化」を進める必要がある。
- 個人情報の保護の課題もあるが、個々の情報が分断され、情報の共有が進まない事例があることから、必要な情報を関連する分野間で情報共有できるような仕組みづくりに努めていく必要がある。

[評価方法などに関する意見]

- 総合計画に基づく本市のまちづくりを進めることにより、本市の姿がどのように変わっていくのかを市民に分かりやすく示すことができるよう、5年後、30年後などの目標と合わせて、各計画指標を設定することを検討する必要がある。
- 施策評価において、目標値を既に達成している項目については、目標値の再検討が必要である。

- ・ 施策指標は良くなっている一方で、市民の満足度は横ばい、もしくはマイナスになっている施策もあるが、活動の成果が市民に見えていないことが原因だと考えられる。そのため、成果の見える化に努め、**指標と市民満足度のギャップを埋める必要**がある。
- ・ 評価に当たっては、行政側の取組実績と、市民意識の2点は重要であるが、市民満足度を指標として活用することの妥当性や満足度を捕捉するアンケートについても効果的な手法を十分に検討する必要がある。

3 各個別分野に関する意見

健康・福祉・安心分野

【健康づくりに関する意見】

- ・ 健康づくりやスポーツ関連の各種イベントや講座において、健康意識の高い層については、その参加者も多いが、無関心層は参加していない状況にある。今後は、無関心層への集中的な呼びかけや、事業所と連携した働き世代への働きかけ、65歳の介護保険証送付に併せた関連事業の周知啓発など、関心度や世代に応じた効果的なアプローチ手法を取り込み、健康寿命の延伸に向けて裾野の広い取組を行っていく必要がある。
- ・ 今後、引き続き医療需要が増加していく中、健康ポイント事業などは有効な取組と考えられるが、その実施に当たっては、健康診査データと組み合わせた取組や、国が重点的に取り組む「糖尿病などの生活習慣病予防対策」を医療機関等と連携して取り組むなど、関連する取組と掛け合わせる仕組みの構築などを検討する必要がある。

【高齢者の生活に関する意見】

- ・ 家族の精神的・経済的負担と、病気イコール通院・入院という意識などの影響により、7割以上の人人が自宅で終末期を迎えると望んでいるにもかかわらず、実際には8割程度が病院で亡くなっている現状がある。そのため、市民が住み慣れた地域で最後まで地域に住み続けることができるよう、それを支える医療・介護従事者や、社会資源、インフラの確保を進めるとともに、在宅医療に対する市民の考え方や意識を変えていく取組が必要である。
- ・ 高齢期の生活の充実については、「地域包括支援センター」間で格差があることから、それらを比較できるような評価制度の導入や、地域の実情に応じた体制の見直しを進めるとともに、「地域ケア会議」を活用し、医療・介護従事者をはじめ、地域の自治会や地区社会福祉協議会などの地縁組織を含めた様々な立場の関係者の連携を促進し、地域全体で解決していく体制の構築を進めていく必要がある。
- ・ 在宅医療の認知度が低いことから、そのモデルケースなどについての市民への周知・啓発に努めるとともに、在宅医療に取り組む医師の確保に向けた各医療分野への働きかけの強化を図っていくが必要がある。
- ・ 高齢化の進行に伴い、認知症患者の生活を支える「市民後見人」の更なる養成を図るほか、自動車の運転に不安を感じる高齢者が、運転免許証を返納する際にインセンティブを感じられるような仕組みづくりに取り組む必要がある。

【都市基盤分野 橫断】

- ・ 人口減少・超高齢社会が進行していく中、交通利便性が悪いエリアでの新規開発については抑制策を検討していく必要がある。また、高齢化が進行するエリアでは高齢者施策との連

携により、日常生活に必要な支援やサービスを確保していく必要がある。

再掲 【都市基盤分野 横断】

- 今後は、高齢化の進行に伴い、自動車を運転できない高齢者の増加が予測されている。また、高齢者は、自動車の運転ができなくなると、引きこもりがちになるほか、認知症になりやすいという報告があり、自動車を持たない高齢者でも住み慣れた地域に安心して住み続けることができる仕組みを検討する必要がある。

再掲 【都市基盤分野 横断】

- 高齢者、障がい者、子どもの分野において、施策・事業が各々で実施されていることが多いが、共生型福祉施設の事例では、施設が日常生活における世代間交流の拠点となり、また、高齢者や障がい者には新たな役割が生まれ、支える側に回る機会が増加し、意欲を持って暮らすことができるほか、子どもたちは他人への思いやりを身に付けることができるなどの効果が見られることから、これらの分野を一体的な視点で捉え検討していく必要がある。

【障がい者の生活・子育てに関する意見 横断】

- 現在、自治会など地域の既存組織によるまちづくりに資する取組は、効果的に実施されている事例もあるが、今後、高齢化の進行により日常生活に困る高齢者が増加するなど、多様化していく社会ニーズに限られた資源で対応していくため、既存の形態にとらわれず、行政の内部も含めた横断的な組織・体制、ネットワークの構築、情報の共有、さらには行政ニーズとのマッチングに取り組むとともに、それらが連携した新たな行政サービスを提供できる仕組みの構築が必要である。

再掲 【都市経営・自治分野 横断】

- 地域ネットワークの構築を促進するため、概ね高齢者の徒歩圏のエリア内に、資源として捉えることができる空き家や各地域のコミュニティセンターなどを活用した集いの「場」や、文化の継承や子育て応援などの地域社会の支え手としての高齢者が活躍する「場」を増加させる取組が必要である。

再掲 【都市の福祉力に関する意見 横断】

- 本市においても空き家率が上昇しており、その対策が今後も大きな課題となる中、空き家を徒歩圏内にある有効な地域資源として捉え、地域の高齢者の活躍の場や地域のネットワークの場として活用するとともに、介護・福祉・子育て、文化、観光の資源として有効に利活用を図っていく必要がある。また、その利活用に当たっては、具体的なニーズとのマッチングを図る仕組みを構築することが必要である。

再掲 【日常生活の安心感や危機への備えに関する意見 横断】

- 介護保険サービスを利用せずに日常生活を維持している家庭において、介護者の病気や高齢化などにより介護を継続できないにもかかわらず、介護の代理者が見つからないなど、介

護保険サービスを受けるまでの間、生活の維持が困難となるケースが増えていると考えられることから、多様な生活スタイルに対応した柔軟で円滑な介護サービスの運用を検討する必要がある。

- ・ 郊外部の地域住民の実質的な移動手段とされている「地域内交通」については、利用行先の多数が病院だと聞いており、また、定時定路方式では停留所まで行けない高齢者を切り捨てることになり、デマンド方式などでは全ての高齢者の需要に対応しきれない・サービスが行き届かない場所がある。そのため、地域の高齢者数に応じた定時定路方式とデマンド方式のハイブリッド方式や、一定の時間帯に利用者の自宅を回り、買い物-銀行-医療機関ツアーなどを定期開催するシステム、運転ボランティア制度を構築するとともに、新たに、小型モビリティ^{※9}やカーシェアリングなど、地域内交通のシステムを補う移動手段の検討も必要である。また、政策の評価として、「自動車を持たない高齢者」が「自由に目的地に出かけることができる」といった項目の満足度を指標とすることを検討する必要がある。

※9 小型モビリティ・・・自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。

再掲【都市基盤分野 横断】

[障がい者・障がい児の生活に関する意見]

- ・ 障がい者への支援については、これまで一部のN P O法人などが、就労・生活支援を行ってきたところであるが、より広い市民の理解促進や、相談支援などの生活を支える機能と体制の強化を図るとともに、テレワークなどを活用した在宅支援や民間事業者への一層の理解・参加の促進に取り組み、今後とも地域で住み続けられる仕組みの強化を図っていく必要がある。
- ・ 障がい者に対する更なる心のバリアフリーに取り組むとともに、就労支援として、授産品の販路拡大に向けて、学生など、若い世代との連携・協力した商品開発を進めるとともに、そのP Rに取り組む必要がある。
- ・ 「子ども発達センター」では相談件数が増加している状況にあり、今後とも専門職員の育成・確保など、発達支援に関する機能強化に取り組む必要がある。

再掲【子育てに関する意見 横断】

- ・ 高齢者、障がい者、子どもの分野において、施策・事業が各々で実施されていることが多いが、共生型福祉施設の事例では、施設が日常生活における世代間交流の拠点となり、また、高齢者や障がい者には新たな役割が生まれ、支える側に回る機会が増加し、意欲を持って暮らすことができるほか、子どもたちは他人への思いやりを身に付けることができるなどの効果が見られることから、これらの分野を一体的な視点で捉え検討していく必要がある。

再掲【高齢者の生活・子育てに関する意見 横断】

[子育てに関する意見]

- ・ 近年、「産前産後ケア」が重要視されており、妊娠以降の切れ目のない支援の充実を図るととともに、晩産化の影響により増加傾向にある育児と親の介護を行うダブルケア対策が必要である。
- ・ 親の所得にかかわらず、気軽に安心して利用できる「子ども食堂」を普及させていくため、運営に関するノウハウを共有できるネットワークの構築と情報発信に取り組み、広く利用されるような仕組みを構築する必要がある。
- ・ 子どもの貧困の連鎖が社会的問題となっており、子どもの育った環境に将来が左右されることのないよう、学校や民間企業を含めた地域全体が連携し、中間支援団体が機能できるように努めるとともに、こうした子どもたちが多くの人々と交流し、孤立せず過ごせるよう、多様な子どもの居場所を確保していく必要がある。

再掲【教育・学習・文化分野 横断】

- ・ 児童虐待やいじめ、家庭での養育機能の低下などが指摘される中、地域に溢れる人生経験が豊富な高齢者や地縁組織を活用し、地域全体で子育てに取り組み、子どもたちの変化に気付くとともにその情報を地域で共有できる仕組みを構築する必要がある。

再掲【教育・学習・文化分野 横断】

- ・ 女性の社会進出により共働き世帯が増加する中、依然として待機児童が発生したり、希望する園に入園できない事例がある一方、定員に達していない保育園もあり、生活圏域単位における保育需給バランスの確保に努めることをはじめ、日曜祝日・緊急時の保育の拡大と情報発信により、子育て政策の「見える化」などに取り組む必要がある。
- ・ 子どもを預けながら気兼ねなく働けるよう託児スペースを併設した事業所など、子育て環境の充実に努める事業所等の誘致や支援等を推進していく必要がある。

再掲【産業・経済分野 横断】

- ・ 青少年が不妊等に関する知識を得る機会が少ないと思われるところから、妊娠・出産などの正しい知識の習得に向けた機会の充実に取り組む必要がある。

再掲【教育・学習・文化分野 横断】

- ・ 高齢者、障がい者、子どもの分野において、施策・事業が各々で実施されていることが多いが、共生型福祉施設の事例では、施設が日常生活における世代間交流の拠点となり、また、高齢者や障がい者には新たな役割が生まれ、支える側に回る機会が増加し、意欲を持って暮らすことができるほか、子どもたちは他人への思いやりを身に付けることができるなどの効果が見られることから、これらの分野を一体的な視点で捉え検討していく必要がある。

再掲【高齢者の生活・障がい者の生活に関する意見 横断】

- ・ 「子ども発達センター」では相談件数が増加している状況にあり、今後とも専門職員の育成・確保など、発達支援に関する機能強化に取り組む必要がある。

【障がい者の生活に関する意見 横断】

[都市の福祉力に関する意見]

- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」については、行政だけでなく自治会やボランティアなどの地域の方々が連携しながら、担い手の養成やネットワークの構築を図りつつ、ボトムアップで進めるとともに、市民が広くイメージを共有できるよう取り組んでいく必要がある。また、地域のマネジメントを行う生活支援コーディネーターについて、自治会を通じた周知啓発や市民向け勉強会の実施などに早急に取り組み、養成を図っていく必要がある。

- ・ 教育や福祉分野などで設置される複数のコーディネーターについても、生活支援コーディネーターと、その役割や仕組みが概ね近しいものもあると考えられることから、高齢者だけでなく、障がい者や子ども・教育の分野にも活用を図っていくなど、類似する仕組みを連携させた効率的な仕組みづくりを促進していく必要がある。

- ・ 「地域包括ケアシステム」については、福祉分野からの切り口ではあるが、広くコミュニティの形成や交通政策など、地域づくりやまちづくり全体に大きくかかわる仕組みであり、市民感覚による分かりやすい体系づくりに努め、本市の実情を踏まえたビジョンを示すとともに、財政的にも持続可能な仕組みとなるよう、ボランティア・自治会・民間等の地縁組織が主体的に活躍できるよう、既存の枠組みを超えて連携できる体制を構築する必要がある。

【都市経営・自治分野 横断】

- ・ 地域ネットワークの構築を促進するため、概ね高齢者の徒歩圏のエリア内に、資源として捉えることができる空き家や各地域のコミュニティセンターなどを活用した集いの「場」や、文化の継承や子育て応援などの地域社会の支え手としての高齢者が活躍する「場」を増加させる取組が必要である。

【高齢者の生活に関する意見 横断】

- ・ 市民の健康づくり・生きがいづくりを目的とした「高齢者ボランティアポイント制度」や、現在、多くの市民の積極的な健康づくりを推進することを狙いとし、検討が進められている「健康ポイント制度」は、市民にそのインセンティブを付与し、自助・互助を推進する上で有効な手法であるが、まちづくりの重要な担い手である市民にとって、分かりやすく参加しやすい仕組みとなるよう、将来的には一体的に統合され、実施していく必要がある。

【都市経営・自治分野 横断】

- ・ 市民の世代（新生児～後期高齢者）に応じた福祉施策を考えるべきであるが、各制度の狭

間に落ちて救済されないケースがあり、地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」の仕組みなどを参考に、セーフティネットの構築を検討していく必要がある。

[日常生活の安心感や危機への備えに関する意見]

- ・ 地域ネットワークの構築を促進するため、概ね高齢者の徒歩圏のエリア内に、資源として捉えることができる空き家や各地域のコミュニティセンターなどを活用した集いの「場」や、文化の継承や子育て応援などの地域社会の支え手としての高齢者が活躍する「場」を増加させる取組が必要である。

再掲 【高齢者の生活に関する意見 横断】

- ・ 本市においても空き家率が上昇しており、その対策が今後も大きな課題となる中、空き家を徒歩圏内にある有効な地域資源として捉え、地域の高齢者の活躍の場や地域のネットワークの場として活用するとともに、介護・福祉・子育て、文化、観光の資源として有効に利活用を図っていく必要がある。また、その利活用に当たっては、具体的なニーズとのマッチングを図る仕組みを構築することが必要である。

【高齢者の生活に関する意見 横断】

- ・ 人口が減少していく中、空き家が増加していくことから、危険空き家の除却と良質な住宅ストックの有効活用の両面からの取組をより一層、推進していく必要がある。

再掲 【生活環境分野 横断】

- ・ 市内の消防署設置は、国の基準どおりとなっているが、中心市街地には消防署がないなど、地域によっては事件・事故が同時発生した場合、対応の遅れが懸念されることから、地域の実情を踏まえ、消防力のより一層の強化や公園の防災・避難機能の充実を図るとともに、「要支援者情報」の集約などをはじめとする自主防災活動の支援や、自主防災組織の機動的な体制の構築に向けた連携の強化、情報共有の促進に取り組む必要がある。
- ・ 大きな災害の経験が少ない本市において、今後は防災力の向上と防災意識の向上を図るために、防災に関する全ての案件を一元的に対応する「防災センター」などを設置していく必要がある。

教育・学習・文化分野

[教育体制等に関する意見]

- ・ グローバル人材の育成とそうした人材が活躍できる環境の整備が遅れることにより、優秀な人材が市外に流出すると戻ってこない状況があると考えられる。このような中、地元の宇都宮大学に設置されている国際学部などと連携したグローバル人材の育成に力を入れるほか、優秀な人材向けの教育の提供や、将来本市に戻ってくるような施策に取り組むとともに、本市が子育てや教育に力を入れ、それらを効果的に情報発信することによる宇都宮のイメージアップを図っていく必要がある。

- ・ 「放課後子ども教室」については、地域との円滑な連携が図られた取組が進められている学校がある一方、現状を維持し継続していくことが精一杯の学校もある。そういった格差是正に向けて、学校間のネットワークの強化を図り、SNS^{※2}など身近なツールによる情報共有や人材連携を進めるとともに、支え手となる人材の育成を図るほか、多くの児童やその保護者が利用しやすい体制を構築する必要がある。

※2 SNS・・・ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略語。社会的ネットワークを構築出来るサービスやウェブサイトなどを指す。

- ・ 子育て・教育分野をはじめとする人材不足への対応と生涯学習推進の観点から、「リカレント教育^{※3}」を充実させ、シニアの経験・技術・知識を子育て・産業経済分野や地域へ還元・提供できる機会を増やすとともに、現在実施している教育・学習・文化などにおける先駆的な取組を一層周知・PRしていく必要がある。

※3 リカレント教育・・・「経済協力開発機構」が提唱した生涯教育構想。従来の教育が学校から社会へという方向で動いていたのに対し、一度社会に出た者が学校への再入学をでき、学校教育と社会教育を循環的に繰り返す仕組み。

- ・ 「地域学校園」については、学区と学校園の圏域が一致しない地域があるほか、地域間で取組に差があることから、児童・生徒数の変化を見据えた学区や圏域の見直しを検討するとともに、地域学校園における好事例の情報を共有できる仕組みを強化する必要がある。また、地域全体で子育て・教育を進めるためコミュニティースクール^{※4}の検討を進める必要がある。

※4 コミュニティ・スクール・・・学校と保護者や地域の住民が、学校運営に意見を反映させ、協働で子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

- ・ 生きる力を育むため、義務教育を受ける年代においても自らのキャリアを意識しながら、学びたい授業を選択できる仕組みを構築する必要がある。

再掲【青少年の育成に関する意見 横断】

[学習や学力向上に関する意見]

- ・ I C T技術の進展を背景に、義務教育上で「プログラミング」の必修化が検討されている中で、情報教育の充実や支える人材の確保を図るとともに、大人も情報リテラシーを学んでいく必要がある。

※5 情報リテラシー・・・情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力。

- ・ 児童・生徒の学力の向上のみならず、将来の社会生活の場においても有用であると考えられることから、例えば理数系を中心とした補習を実施するとともに、こうした特徴的な取組を、本市の魅力として就学前の子育て世代などに積極的にPRしていく必要がある。

- ・ 学力の定義は「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3要素とされており、現

在行っている「親学」の機会を活用し、保護者などに対してその情報を発信していくとともに、学校図書の一層の活用や道徳・命の尊厳など心の教育を進める必要がある。

【文化に関する意見】

- 子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持つことができるよう、本市独自の資源である「大谷」などの地域資源を積極的に活用して、歴史・文化・伝統などに触れ、体験する機会の充実を図るとともに、シニア層が持つ文化的知識・経験や文化財を若い世代に確実に継承できるよう取り組む必要がある。
- 「うつのみや美術館」をより身近に感じられるよう、若い世代が利用しやすい仕組みや、学習機関としての活用などに取り組むとともに、市内において気軽に楽しく音楽活動に取り組める機会や場の充実を図るなど、文化活動を促進する必要がある。
- 文化活動を通した交流促進を充実させるため、多様なメディアを活用した多世代交流の場の創出や、餃子・カクテルなどの宇都宮の名物体験を組み込んだスポーツイベント・文化体験観光を促進する必要がある。

【スポーツに関する意見 横断】

【スポーツに関する意見】

- スポーツ分野については、子どもの頃から多くの機会に触れるができるよう、小中学校におけるスポーツ活動の充実や、遊びの要素を取り入れたスポーツの普及、「清原地区」などで活発に実施されている地域スポーツ大会などの全市的な展開に取り組むとともに、高齢者や障がい者などをはじめ、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、スポーツ活動を通じた一層の交流促進を図る必要がある。
- 「東京オリンピック・パラリンピック」、本県で開催される「国民体育大会」などのビッグスポーツイベントによる機運醸成や子どもたちがプロスポーツに触れる機会の充実、市内にあるプロスポーツチームブランドの活用などにより、健康増進にもつながるスポーツ人口の増加や競技力の向上に取り組むとともに、老朽化しているスポーツ施設の維持・修繕を図るなど、スポーツに取り組みやすい環境を整備する必要がある。
- 文化活動を通した交流促進を充実させるため、多様なメディアを活用した多世代交流の場の創出や、餃子・カクテルなどの宇都宮の名物体験を組み込んだスポーツイベント・文化体験観光を促進する必要がある。

【再掲 文化に関する意見 横断】

【青少年の育成に関する意見】

- 青少年の健全な育成に向けて、規範意識の教育のほか、多様な世代・多様な人との交流や様々な体験を通じたキャリア意識の醸成を図ることができるよう機会の充実に努める必要

がある。

- ・ 生きる力を育むため、義務教育を受ける年代においても自らのキャリアを意識しながら、学びたい授業を選択できる仕組みを構築する必要がある。

再掲【教育体制等に関する意見 横断】

- ・ 青少年が不妊等に関する知識を得る機会が少ないとと思われることから、妊娠・出産などの正しい知識の習得に向けた機会の充実に取り組む必要がある。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 子どもの貧困の連鎖が社会的問題となっており、子どもの育った環境に将来が左右されることのないよう、学校や民間企業を含めた地域全体が連携し、中間支援団体が機能できるように努めるとともに、こうした子どもたちが多くの人々と交流し、孤立せず過ごせるよう、多様な子どもの居場所を確保していく必要がある。

再掲【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 児童虐待やいじめ、家庭での養育機能の低下などが指摘される中、地域に溢れる人生経験が豊富な高齢者や地縁組織を活用し、地域全体で子育てに取り組み、子どもたちの変化に気付くとともにその情報を地域で共有できる仕組みを構築する必要がある。

再掲【健康・福祉・安心分野 横断】

生活環境分野

[環境活動等に関する意見]

- ・ 脱炭素社会への取組が世界的な潮流である中、自動車依存が高い本市においては、環境負荷の少ないLRTを最大限に活用し、公共交通利用促進へと意識の転換を図る必要がある。また、日照時間に恵まれた環境を活かした太陽光発電などの再生エネルギーの普及促進や、地域内エネルギー自給率の向上、超断熱構造住宅の普及促進、下水処理の過程で発生するバイオガス発電などに取り組むとともに、こうした取組を通して「環境都市うつのみや」の更なるPRを行っていく必要がある。

【都市基盤分野 横断】

- ・ 環境活動に全市的に取り組めるよう、省エネ対策行動に対してインセンティブを付与する仕組みや社会貢献を希望する高齢者を活用する仕組みなどを構築するとともに、再生可能エネルギーパークなどを活用した環境学習の場と機会を提供する仕組みづくり、そして、水素など新たなエネルギーやIoT化の進展を活用した社会の実現についても検討していく必要がある。
- ・ 産業分野においても、温暖化対策は重要な経営課題であり、エネルギーセンターの誘致促進などにより、進出している企業の撤退防止や工場の誘致など、産業の振興に活かす取組の

推進が必要である。

【産業・経済分野 横断】

- 本市が進めている「もったいない」運動は、重要なキーワードであるため、ごみに関するイベントの開催に加えて、CSR活動として企業が取り組めるような仕組みづくりや、もったいない生ごみの現状を踏まえた「残しま10」の取組の強化を図っていく必要がある。また、10年前の運動開始時に想定されていた「人」「もの」「まち」の3つの領域における「もったいない」精神の考え方に基づき、全市的な気運の醸成を図り、この分野においても本市が全国で最も輝く都市となるよう、戦略を強化する必要がある。
- 自動車依存社会からの脱却に向けた意識改革策として、LRTなどの乗車料金が割引される「LRTの日」のような取組を検討していく必要がある。

【再掲 生活環境分野 横断】

[緑の環境に関する意見]

- 本市は、市全体としては緑が多いが市街地部には緑が少なく、また、道路の整備が進んでいる一方で、街路樹の整備が進んでいない箇所もある。今後は、良好な都心環境の形成に向けて、LRTの電停・トランジットセンター周辺などにおいて景観面や環境面から風土に合った街路樹を整備することをはじめ、都市の農地・林などが混在してバランスの良い緑に溢れたまちづくりを進めるとともに、市民全体で維持管理できるよう緑の価値・効用に関する情報発信を充実させるなど、市民意識の醸成が必要である。

【都市基盤分野 横断】

[水の環境に関する意見]

- 豪雨が頻発し、舗装化された地表の影響に伴い河川のいっ水などが懸念される中、雨水が溢れ出ないよう雨水貯留などのハード整備に取り組むとともに、迅速で効果的なハザード情報の周知や共有を図るなどのソフト面の整備にも取り組んでいく必要がある。一方で水辺を身近に親しむことができる場・機会の充実に向け親水活動の展開も必要である。
- 本市における上下水道のネットワークについては、ほぼ完成していると思われるが、今後は老朽化する施設の効率的・効果的な維持管理・更新を進めるとともに、人口減少に対応した水の効果的な活用方法や、環境貢献を考慮した下水熱のエネルギー有効活用に取り組む必要がある。
- 市民は、水道施設の維持更新だけでなく水質も重視しており、水質が良くおいしいとされる本市の水道水のPRなど上下水道の存在感を高めるとともに、歴史的な上下水道インフラ施設をまちのランドマークとできるような工夫を検討する必要がある。

[住環境に関する意見]

- ・ 住宅単体とその周辺部を含めた地域全体の住環境の視点を持ちながら、本市の住環境の強みを創出し、その情報発信に取り組むとともに、誰もが宇都宮市だと認識するような特徴的な景観形成に取り組む必要がある。
- ・ 超高齢社会に対応するため、高齢者の住まい方の提案や高齢者向け住まいの供給を推進するとともに、多世代で居住しやすい環境の創出に努め、家族と一緒に暮らせる No 1 のまちを目指せるような総合的な住宅施策を展開する必要がある。
- ・ 人口が減少していく中、空き家が増加していくことから、危険空き家の除却と良質な住宅ストックの有効活用の両面からの取組をより一層、推進していく必要がある。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 環境に優しい住宅の普及に向けた取組が不足しており、環境共生型の住宅街区などのエリアを形成するとともに、高断熱住宅へのリフォームを促進するような支援に取り組む必要がある。

産業・経済分野

[産業の強化に関する意見]

- ・ 本市の活力の源である産業力を強化するため、引き続き、情報通信、自動車、航空宇宙、医療福祉など、雇用吸収力のある企業誘致に取り組むとともに、様々な分野における I T 技術との融合などの取組により、効率性・生産性の向上を図るほか、SOHO^{※5}勤務者など組織に属さない優秀な人材でも活躍できるよう、働きやすさを向上させる取組を推進するなど、産業の強化を一層図る必要がある。
- ※5 SOHO・・・スマートオフィス・ホームオフィスの略語。パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行う事業者等を指す。
- ・ 東京圏から 100Km 圏内という首都圏との近接性などの地理的特性を強みとして、企業の誘致を推進していく必要がある。
 - ・ 今後、生産年齢人口が減少する中、AI の普及などに伴い、生産年齢の定義などが変化していくことも考えられることから、高齢者をはじめ多様な人材が生涯にわたり多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組むとともに、市内において活躍できる場の充実やマッチング機能の強化などに取り組む必要がある。
 - ・ 産業分野においても、温暖化対策は重要な経営課題であり、エネルギーセンターの誘致促進などにより、進出している企業の撤退防止や工場の誘致など、産業の振興に活かす取組の推進が必要である。

再掲 【生活環境分野 横断】

- ・ 経済・産業を取り巻く環境の変化のスピードが速まる中、小規模事業所の継続的・持続的

発展のため、資金的支援や技術支援、事業の再生や承継に対する支援を行うとともに、社会のニーズを捉えた「第二創業」を後押しできるよう、市場や需要動向を把握しその情報を発信する仕組みを構築する必要がある。

- ・ I C T の進展など、今後さらに発展する情報通信分野の起業や誘致に向けて、例えば東京圏における市内関連企業の合同事務所の設置などを検討し、市内の産業が取り巻く環境の変化に的確に対応できる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 子どもを預けながら気兼ねなく働けるよう託児スペースを併設した事業所など、子育て環境の充実に努める事業所等の誘致や支援等を推進していく必要がある。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 「人口ビジョン」に示されている 2050 年の人口 50 万人台の展望は、相当にハードルが高いと考えられる中、人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図るためにには、宇都宮に住み、宇都宮で働く人を増やすことが重要であり、U J I ターン者の創業支援や、転入希望者に対する就業支援、空き家を活用した居住支援などに取り組む必要がある。

【農林業に関する意見】

- ・ 農業については、担い手の不足や高齢化に加え、所得が不安定であることから、農業法人の設立の促進や、産業技術の進展を活かした付加価値の高い農産物の効率的な生産、近接性を活かした首都圏出荷を想定した構造の変革、海外輸出に向けたブランドの強化などに取り組むとともに、引き続き、地産地消の強化や 6 次産業化の推進に向けたノウハウの共有・マッチングの強化などに取り組む必要がある。
- ・ 本市の農業の特徴である多品種生産を、歴史的な背景やストーリー性を持たせて強みとして活用するとともに、観光と組み合わせたクラインガルテン^{※6}などに取り組むなど、新たな農業の活用を検討する必要がある。

※6 クラインガルテン・・・農地の賃借制度で、「市民農園」もしくは「滞在型市民農園」などを指す。

- ・ 林業については、環境保全の視点を持った林業の推進とそれを支える担い手の確保支援などを検討していく必要がある。

【観光に関する意見】

- ・ 栃木県は地域や都市のブランド力が弱いとされている中、宇都宮市は知名度の高い餃子が全国的に定着しているほか、民間の各種調査においても本市のブランドが上位に位置することもあるなど、ブランド化は一定の成果をあげており、今後は、「大谷地域」の魅力を活用した市域内全体の活性化や、市内回遊性の向上、フィルムコミッションの推進に取り組むとともに、地域に眠る各種資源を活用した観光振興に取り組む必要がある。

- ・ コンベンションや学会などのM I C E^{※7}は、交流人口の増加に効果があることから、東京圏との近接性を活かした誘致・開催に対する支援を行っていく必要がある。

※7 M I C E・・・ミーティング（会議・研修）、インセンティブツアー（招待旅行）、カンファレンス（国際会議・学術会議）、エキシビジョン（展示会）の4つの頭文字を合わせた略語。

都市基盤分野

【都市の拠点等に関する意見】

- ・ 本市では、「ネットワーク型コンパクトシティ」の拠点形成を推進しているが、既に中心市街地から郊外への流出が進んでいることから、既存の公共交通が発達していない郊外型住宅エリアについてもまちづくりの方向性をしっかりと示すとともに、住み替えしたくなるような拠点形成と誘導を進め、そのメリット等についても情報発信していく必要がある。
- ・ 人口減少・超高齢社会が進行していく中、交通利便性が悪いエリアでの新規開発については抑制策を検討していく必要がある。また、高齢化が進行するエリアでは高齢者施策との連携により、日常生活に必要な支援やサービスを確保していく必要がある。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 中心市街地の活性化に向け、中心市街地の多くを占めるとされる駐車場スペースをうまく活用したまちづくりを進めるとともに、居住誘導や、賑わいの創出を図っていく必要がある。
- ・ 中心市街地においては、全体としては依然として人口が減少傾向であるほか、自動車を利用できない高齢者等にとって、不便なエリアもあることから、自動車のオンデマンドサービス^{※8}などICTを活用した交通利便性の向上を図るとともに、人が集い交流するエリアの創出を図り、若い世代のほか、高齢者世代が住みやすい都心居住環境の形成を進める必要がある。また、郊外部でも人口が減少していることから、交通利便性が高いエリアや拠点地域への住み替えの促進を図る必要がある。

※8 オンデマンドサービス・・・時間に捉われず利用者の要求に応じてサービスを提供する方式。

- ・ 「JR宇都宮駅東口周辺地区」については、市の顔となるエリアであり、これまでにない柔軟な発想で新たな本市のイメージづくりを進めるとともに、併せて、JR駅西側については、LRTの整備方針や導入効果・スケジュールなどの検討を進め、LRTを活用したまちづくりの全体像を示していく必要がある。

【再掲】【交通に関する意見 横断】

- ・ 「立地適正化計画」における都市機能誘導エリアや居住誘導エリアについて、具体的な支援内容や拠点における生活イメージを示すとともに、近年注目されている「大谷地域」など新たな地域の魅力の発掘に努めるほか、歴史的な建造物などの地域資源を活かし、景観形成重点地区の新規指定の拡大など、景観を意識したまちづくりを進める必要がある。

- 本市は、これまでの区画整理事業の実施などによる市街地整備が進んでおり、道路などの都市基盤整備と合わせた既存市街地における住環境の改善を図っていく必要がある。
- 本市は、市全体としては緑が多いが市街地部には緑が少なく、また、道路の整備が進んでいる一方で、街路樹の整備が進んでいない箇所もある。今後は、良好な都心環境の形成に向けて、LRTの電停・トランジットセンター周辺などにおいて景観面や環境面から風土に合った街路樹を整備することをはじめ、都市の農地・林などが混在してバランスの良い緑に溢れたまちづくりを進めるとともに、市民全体で維持管理できるよう緑の価値・効用に関する情報発信を充実させるなど、市民意識の醸成が必要である。

再掲【生活環境分野 横断】

[交通に関する意見]

- 「JR宇都宮駅東口周辺地区」については、市の顔となるエリアであり、これまでにない柔軟な発想で新たな本市イメージづくりを進めるとともに、併せて、JR駅西側については、LRTの整備方針や導入効果・スケジュールなどの検討を進め、LRTを活用したまちづくりの全体像を示していく必要がある。

【都市の拠点に関する意見 横断】

- LRTを企業誘致や観光を含め多目的に活用するとともに、整備を契機としてJR宇都宮駅西口駅前広場の有効活用・機能強化や土地の有効活用に資する再開発事業の具体的な検討を進め、人の流れを創る・変えることができるよう取り組んでいく必要がある。
- 自動車依存社会からの脱却に向けた意識改革策として、LRTなどの乗車料金が割引される「LRTの日」のような取組を検討していく必要がある。

【生活環境分野 横断】

- 郊外部の地域住民の実質的な移動手段とされている「地域内交通」については、利用行先の多数が病院だと聞いており、また、定時定路方式では停留所まで行けない高齢者を切り捨てることになり、デマンド方式などでは全ての高齢者の需要に対応しきれない・サービスが行き届かない場所がある。そのため、地域の高齢者数に応じた定時定路方式とデマンド方式のハイブリッド方式や、一定の時間帯に利用者の自宅を回り、買い物-銀行-医療機関ツアーなどを定期開催するシステム、運転ボランティア制度を構築するとともに、新たに、小型モビリティ^{※9}やカーシェアリングなど、地域内交通のシステムを補う移動手段の検討も必要である。また、政策の評価として、「自動車を持たない高齢者」が「自由に目的地に出かけることができる」といった項目の満足度を指標とすることを検討する必要がある。

※9 小型モビリティ・・・自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- 今後は、高齢化の進行に伴い、自動車を運転できない高齢者の増加が予測されている。また、高齢者は、自動車の運転ができなくなると、引きこもりがちになるほか、認知症になりやすいという報告があり、自動車を持たない高齢者でも住み慣れた地域に安心して住み続けることができる仕組みを検討する必要がある。

【健康・福祉・安心分野 横断】

- 自動車の運転に不安を感じる高齢者が、運転免許証を返納する際にインセンティブを感じられるような仕組みづくりに取り組む必要がある。

再掲 【健康・福祉・安心分野 横断】

- 本市では、現在、まちの大部分が基本的に自動車による移動を前提とした構造となっており、自動車がないと不便な生活を余儀なくされる場面が多い中、整備を進めているLRTについては、本市のまちづくりの装置として捉え、これを活用したライフスタイルの普及・啓発を図りながら、JRとの乗り継ぎ利便性の確保や、LRTと連携した地域内交通・バスや自転車などとの交通ネットワークの構築を進める必要がある。

- 新たにLRT沿線に観光や文教面における目的地となるような魅力を創りあげる必要がある。

- 「自転車のまち」の推進に当たり、観光・スポーツ面から、まちなかの駐輪場の充実や、サイクリングロードの分断箇所の解消など、快適な走行空間の整備を進め、訪れやすい・走りやすいまちに向けた質的な充実に取り組むとともに、日常生活においても、例えばオリオン通りをはじめ自転車マナーが指摘されるケースが多いことから、自転車交通安全教育の充実や、自転車と歩行者がそれぞれに安全・快適に移動できる環境の形成に取り組んでいく必要がある。

- 2050年頃までには、AI技術を活用した自動車の自動運転など、新しい時代のモビリティが普及していることが見込まれることから、本市の強みでもある道路インフラを十分に活用できるよう、早い段階から今後の対応策などの検討を進めておく必要がある。

- 脱炭素社会への取組が世界的な潮流である中、自動車依存が高い本市においては、環境負荷の少ないLRTを最大限に活用し、公共交通利用促進へと意識の転換を図る必要がある。また、日照時間に恵まれた環境を活かした太陽光発電などの再生エネルギーの普及促進や、地域内エネルギー自給自足率の向上、超断熱構造住宅の普及促進、下水処理の過程で発生するバイオガス発電などに取り組むとともに、こうした取組を通して「環境都市うつのみや」の更なるPRを行っていく必要がある。

再掲 【生活環境分野 横断】

- ・ 「交通未来都市うつのみや」は、本市のフラッグシッププロジェクトとして、多くの市民がイメージを共有できるような取組を進めていく必要がある。

【都市経営・自治分野】

【地域づくりに関する意見】

- ・ 地域づくりの中心を担っている自治会は、役員の高齢化の進行や加入率の低迷が課題となっており、引き続き加入促進に向けた周知啓発・情報発信に取り組むほか、活性化成功事例の情報共有や、身近に集える場所を確保するとともに、自治会・地区社会福祉協議会・民生委員など地域全体のネットワークの強化を図り、今後ますます増大する地域づくりにおける役割に的確に対応できるような体制の構築に向けた支援を行っていく必要がある。
- ・ ボランティアについては、担い手の不足や、「活躍の場が十分に確保されていない」、「制度が知られていない」といった意見があり、地域づくりの中心であるまちづくり協議会や自治会への支援制度を広く周知し、若いうちから意識の醸成を図るため、教育現場におけるボランティア体験学習や、ニーズとのマッチング機能の強化などに取り組むとともに、現在、「社会福祉協議会」や「まちづくりセンター」など、それぞれにおいて行われている活動が連携できるネットワークを構築するほか、民間と連携した活動の場の確保にも取り組んでいく必要がある。
- ・ 地域づくり活動が自治会やまちづくり協議会などでそれぞれ行われており、地区市民センターや様々なコーディネーターを中心に、地域全体で取り組めるような体制を構築するとともに、コミュニティ機能の強化のため、地区市民センターやコミュニティセンターの機能強化、地域住民が参画しやすい仕組みの構築などに今後とも取り組んでいく必要がある。
- ・ 「地域包括ケアシステム」については、福祉分野からの切り口ではあるが、広くコミュニティの形成や交通政策など、地域づくりやまちづくり全体に大きくかかわる仕組みであり、市民感覚による分かりやすい体系づくりに努め、本市の実情を踏まえたビジョンを示すとともに、財政的にも持続可能な仕組みとなるよう、ボランティア・自治会・民間等の地縁組織が主体的に活躍できるよう、既存の枠組みを超えて連携できる体制を構築する必要がある。

【再掲】【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 市民の健康づくり・生きがいづくりを目的とした「高齢者ボランティアポイント制度」や、現在、多くの市民の積極的な健康づくりを推進することを狙いとし、検討が進められている「健康ポイント制度」は、市民にそのインセンティブを付与し、自助・互助を推進する上で有効な手法であるが、まちづくりの重要な担い手である市民にとって、分かりやすく参加しやすい仕組みとなるよう、将来的には一体的に統合され、実施していく必要がある。

【再掲】【健康・福祉・安心分野 横断】

- ・ 現在、自治会など地域の既存組織によるまちづくりに資する取組は、効果的に実施されている事例もあるが、今後、高齢化の進行により日常生活に困る高齢者が増加するなど、多様化していく社会ニーズに限られた資源で対応していくため、既存の形態に捉われず、行政の内部も含めた横断的な組織・体制、ネットワークの構築、情報の共有、さらには行政ニーズとのマッチングに取り組むとともに、それらが連携した新たな行政サービスを提供できる仕組みの構築が必要である。

【健康・福祉・安心分野 橫断】

- ・ 社会ニーズが多様化する中、進展するテクノロジーを活用しながら、身の回りの課題を協働により自分たちで解決していく「シビックテック」^{※10}の可能性について検討する必要がある。

※10 シビックテック・・・シビック（市民）とテック（テクノロジー）をかけあわせた造語。市民自身が、IT（情報通信技術）を活用し、行政サービスの問題や社会課題を解決する取組。

【行政経営に関する意見】

- ・ 高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の修繕・更新が大量に見込まれる中、人口減少社会に対応していくよう、施設の複合化や民間活力を活用した「PPP^{※11}／PFI^{※12}」などに取り組む必要がある。

※11 PPP・・・パブリック・プライベート・パートナーシップの略語。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。

※12 PFI・・・プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略語。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと仕組み。

【男女共同参画に関する意見】

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けては、女性の地位が以前と比べ向上している中、小学生くらいの世代には、男女共同参画の意識が浸透しているように見えるが、各種関連研修会への男性の参加などが少ないとことから、今後は男性を含め、家族ぐるみで参加できるような環境の整備に取り組むとともに、男性がDVの被害者になる事例や父子世帯も増えていることから、制度として男女の別に差が出ないように対応していく必要がある。
- ・ 共働き世帯が増加するなど多様化している家族や家庭のあり方に対応し、ワークライフバランスを実現していくため、家事や育児の負担の軽減や、家族ぐるみの地域貢献の促進、企業・職場風土の変革などに地域全体の課題として取り組み、社会の仕組みを再構築していくことが必要である。

4 宇都宮市総合計画市民懇談会 会議経過

第1回 全体会・第1回 分科会（平成28年10月24日）

[主な議事]

- ・総合計画の概要及び第6次宇都宮市総合計画策定大綱について（全体会）
- ・第5次総合計画における分野別計画の概要および取組状況について（分科会）

第2回 分科会（平成28年11月24, 25日）

[主な議事]

- ・第5次総合計画後期基本計画評価の取りまとめについて
- ・宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

第3回 分科会（平成29年1月19, 20日）

[主な議事]

- ・各分野別に関する意見交換（ワークショップ形式）

第2回 全体会（平成29年2月16日）

[主な議事]

- ・「意見書」の取りまとめについて

意見書提出
までの流れ

各分野の課題
抽出・意見交換

現行計画の評
価や施策に対
する意見・今後
の方向性意見
交換

新たな課題・
分野を跨ぐ課題
などの意見交換
ロジックツリー
作成

意見の整理分類
意見書のまとめ

5 おわりに

以上、第6次宇都宮市総合計画の策定に当たり、計画全体に関する意見や、各分野における主要な意見を取りまとめたところであり、これらの意見を十分に参考にされ、市民と共有できる総合計画が策定されることを望みます。